

平成29年度運動方針及び事業計画

- 1 石垣市民憲章制定40周年記念式典・祝賀会の開催（平成29年10月22日）
昭和52年10月22日に石垣市民憲章が制定され、今年は40周年となります。この節目を祝い、記念式典及び祝賀会を開催します。式典では、功労者等の表彰や記念講演会を行います。
- 2 全島一斉ヤーヌマール清掃事業の実施（石垣市共催）
石垣市市制施行70周年及び石垣市民憲章制定40周年を記念し、全島一斉ヤーヌマール清掃事業を実施し、「美しい町」「観光の町」のまちづくりを推進します。
- 3 マスマスきれい応援隊（仮称）のしくみづくり
主に道路の植栽柵などの清掃や除草、花植え、散水等を行い世話をする市民、団体等へ呼びかけを行い、植栽柵がきれいなまちづくりを推進するしくみをつくります。
- 4 まちを美しくする運動部会
市民の住みよい美しいまちづくりを推進します。
（1）毎月第3日曜日を「ヤーヌマールの清掃の日」としてまちなか清掃及び広報を行います。
（2）モデル地区を指定し、団体等の自主的な美化活動を支援します。
- 5 花と緑いっぱい運動部会
市民の豊かな心を育む花と緑があふれるまちづくりを推進します。
（1）団体等の自主的な花と緑いっぱい運動を支援します。
（2）ガーデニングセミナーを開催し、市民の花の育苗・緑化活動を支援します。
（3）第9回花と緑のフォトコンテストを開催し、島内外へ花と緑いっぱい運動をPRします。
- 6 公德心を高める運動部会
児童生徒のまちづくりに対する関心を高め、市民憲章の涵養を図ります。
（1）学校に設置されている市民憲章板の交換を行い、市民憲章の普及・啓発に努めます。
（2）子どもまちづくりワークショップを開催し、まちづくりに対する関心を高めます。
- 7 健康づくりを推進する運動部会
市民の健康増進を推進します。
（1）年2回の健康づくりウォーキングイベントを開催し、市民の健康増進を支援します。
- 8 市民憲章制定40周年記念誌制作部会
市民憲章制定40周年を記念し、これまでの活動記録をまとめた記念誌を発刊します。
- 9 市民憲章運動実践校の支援（平成29・30年度）
次の幼稚園及び学校を実践校として指定し、市民憲章運動の取り組みを支援します。
実践校（1園2校）： おおかわ幼稚園 石垣小学校 石垣中学校
- 10 市民憲章の広報普及活動の推進
（1）市民憲章の「唱和」や「市民憲章のうた」の活用を積極的に行います。
（2）「広報いしがき」・新聞・ラジオ等を活用して市民憲章運動を市民に広報します。
- 11 市民憲章運動実践者の表彰
市民憲章運動に功績のあった個人及び団体等について表彰します。
- 12 賛助会員の拡大
市内の団体・事業所等へ賛助会員への加入を依頼し、運営資金の増収を図ります。